

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年1月22日

事業所名 美幌町子ども発達支援センター

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		共用の運動スペースは、人数によって時間帯を分けるなど、十分なスペースが確保できるようにしている。	
	2 職員の配置数は適切である		○		職員の配置基準や加配基準は満たしているが、利用希望者の増加を踏まえて、職員の増員を検討している。
	3 生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一人一人に合わせた構造化を行っている。	療育の中で不足している部分や成長と共に新たに芽生えてきた課題に対して対応できるように、再構造化を行っていく。
	4 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		ずり這いや四つ這い移動の利用者に配慮し、来所前に清掃を行うなどの配慮を行っている。	全員が使う共用スペースについては、利用者の年齢に幅があり、完全に適しているとは言えないが、出来る限りの調整を行っていく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している		○		業務改善に向けて検討している担当者はいるが、改善を進めるための時間が職員全員で取ることが出来ていないので、今後努めていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者の意向等を把握し、業務改善に繋げている	○			
	7 事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げている		○		外部評価としては実施していないが、美幌療育病院の専門支援事業の中で第三者からの評価をいただき、業務改善に繋げている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○	職員が自主研修として様々な研修に参加し、日々資質の向上に努めている。 専門職の講師を招聘し、発達検査などの研修を行っている。	参加研修のほとんどが職員個人の自主研修となっており、研修への参加機会を事業所として提供できていない。 専門性の更なる向上は業務上必須なので、今後はもっと研修機会を充実させていけるように努めていく。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○	指導員個人の考えにとどまらないよう、指導員同士で意見を出し合いながら分析している。	アセスメントの適切さや課題分析の客観性などについては、まだ十分と言えるレベルに達していないため、職員研修等で更なる充実を図っていく。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントツールを使用しているが、その内容については十分ではないところがあるため、今後も充実に向けて努めていく。

適切な支援の提供

12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			ガイドラインの基準には最低限適する内容で記載しているが、子どもの支援に必要な内容になっているのか、質については今後も努力していく。 家族支援、地域支援の内容ももっと充実させていけるように努力していく。
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			計画に沿って質の高い療育を提供していくためには、支援者の学習や訓練がもっと必要と感じているので、努力していく。
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別では、子どもの様子や活動内容の情報交換を日々行っており、立案に活かしている。 集団療育ではチームで考え、反省を行いながら、継続して取り組んでいる。	
15	活動プログラムが固定しないよう工夫している	○		本人の成長に合わせたプログラムを提供できるようにしている。 一方で、一定期間プログラムを固定した方が良い場合もあるので、ケースに応じて対応をしている。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		他児がいることで上手く遊べない子や、見本がいることで遊べる子など様々なので、それらを考慮して作成している。 年長児は就学に向けた集団活動も行っている。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○			打ち合わせは行っているが、必ずではない。 反省点を確認することが多いが、良かった部分なども伝え合うことで、よりよい支援に繋げていけるようにしたい。
19	日々支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		その日の反省を次の支援に繋げていけるように努力している。	記録の内容については、もっと具体的に記入していけるよう個々に努めていく。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		支援の担当者がその時点での「子どもの様子」としてモニタリングを行って、計画に記載している。	実施しているが、そこからの必要性というよりは時期で判断しているケースが多いため、今後改善に向けて努力していく。
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画している	○			当町では相談支援事業所がないため、相談支援の体制が十分ではない。 今後検討していく。
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			必要に応じて情報交換等を行っているが、もっと密に連携していく必要があるため、連携強化に努めていく。

関係機関や保護者との連携

23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療関係機関等と連絡体制を整えている				
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容との情報共有と相互理解を図っている	○		どちらのケースにおいても、事前に資料を作成し、直接情報共有を図ることで、入園後や入学後の支援体制を充実していけるように連携を行っている。	連携を行っているが、情報の内容の質や意思疎通については課題が残っている。 相互理解を進めていながら、更なる連携強化に努めていく。
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		入園、入学後も継続して情報交換をする機会をつくることで、連携の強化に向けて努力している。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		近隣の児童発達支援センターの研修会等に参加している。	他の児童発達支援センターとの連携で不十分な部分については、町内の専門医療機関美幌療育病院と連携して、助言や研修を受けている。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		入園前に療育の一環として園を訪問する機会をつくっているが、十分な体制とは言えないので、今後充実に向けて努力していく。
29	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者に子どもの状況を伝えたり、課題設定の理由を伝えて依共通理解を図ることで、共に育ちを見守っていけるようにしている。	共有する時間については十分ではないため、今後は時間の確保の方法について検討していく。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家庭で出来そうな事を提案している。	実施はしているが、まだ十分ではない部分があったり、十分な知識を持ちえない職員がいるなどするため、研修機会等も含めて今後検討していく。
32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		アドバイスをすると共に、決めつけではなく一緒に悩み解決に向けて考えていけるようにしている。	相談に対して十分な時間を確保できなかったり、適切な助言をしきれない時がある。今度は相談の質を高め、時間の確保もできるように検討していく。
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			保護者のニーズに十分応えきれていない部分があるので、内容や機会の充実にも努めていく。

保護者への

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談担当者は、申入れから可能な限り迅速に相談対応ができるように努めている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		事業所の開放を行うことで、地域住民の事業所に対するイメージの変化にも繋がることを考えられるため、今後検討していきたい。
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		各種マニュアルについては作成しているが、職員や保護者に対する周知徹底が十分ではなかったため、改善に向けて努力していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている		○	施設規模から訓練は義務付けられていないため、職員間で非常時の対応等について確認を行う機会を設けている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		随時確認を行うことで、安全管理に努めている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指導書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		口頭による情報共有を行い、随時改善を行っているが、今後は書面として残していけるように検討していく。
	46	虐待等を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です